

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 富津市 (都道府県: 千葉県)
本事業の担当部局名 健康福祉部こども家庭課子育て支援係

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業									
区分	一般メニュー									
関連事業メニュー	3.1.3 妊娠・出産、子育て支援情報の「見える化」支援									
個別事業名	子育て応援きずな事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続						
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 4	年度					
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,045,000				円					
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通									
	＜地域における実情と課題＞ 富津市の人口は1985年(S60)の56,777人をピークに減少に転じ2021年には43,214人になった。国立社会保障・人口問題研究所によると2040年には30,709人に減少すると推計された。出生数についても、1985年に539人だったものが2021年に164人となっている。人口の減少は、生活関連サービスの縮小、就労機会(雇用)の減少などをもち、更なる人口減少につながる懸念されるため、「人口減少」は本市の最大の課題となっている。									
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 過年度に引き続き、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援として、「ふつつ子育てきずなLINE」において、子育てに役立つ情報を定期的に配信するとともに、国の「家族の日」(11月第3日曜日)、「家族の週間」(家族の日の前後1週間)と連携した情報発信・啓発活動等を行い、家族や地域の大切さ等についての理解促進や、子育てを応援する機運醸成を図るほか、国の「さんきゅうパパプロジェクト」と連携した情報発信・啓発活動を行い、同プロジェクトの周知と、男性の育児休業の取得、家事・育児参加の促進を図る。また、結婚新生活支援事業を実施し、結婚を希望される男女への出会いの場を提供や、結婚の機会を望む人たちがより利用しやすい結婚相談などを行い、結婚に伴う経済的負担の軽減を図る。									
	＜本個別事業の位置付け＞ 本市の最上位計画である「富津市みらい構想」において、人口減少を抑制するために「結婚・出産・子育て・家族との時間」について満足度が高まる取組に力点を置くこととし、人口減少の抑制に向けて取り組むための「第2期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を優先計画」に定めている。「ふつつ子育てきずなLINE配信事業」は、安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりの実現に向け、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援の具体的な取組事業として本総合戦略に位置付けられている。									
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定					
						(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 妊娠期から3歳未満の子を持つ子育て世帯の希望者に対し、LINEを活用して子育て支援情報を配信している。子どもの成長に合わせて必要な情報を届けることで、妊娠・出産・育児への不安感、孤独感を軽減し、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいる。令和5年度に実施したアンケート調査で保育所(園)や子育て向けのイベントや講座の開催等の配信を求める声や、周囲に友人や頼れる人がおらず孤独感を感じるといった声が多く上がった。 ・保育所や子育て支援センター、子どものあそび場、地域の子育て向けイベントなどの情報を細やかに配信し、子育ての相談ができる場所や地域と交流ができる場所を周知し、「孤育て」の解消につなげていく。				
						・子育てに役立つ情報を配信するための富津市こども家庭課LINE公式アカウント「ふつつ子育てLINE」において、妊娠期から3歳未満の保護者やパートナー、家族に対し、おなかの赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長・発達、市の子育て支援サービス等の情報を「ふつつ子育てきずなLINE」として、定期的に配信する。 ・国の「家族の日」(11月第3日曜日)、「家族の週間」(家族の日の前後1週間)と連携し、11月に「ふつつ子育てLINE」及び「ふつつ子育てきずなLINE」において、家族や地域の大切さ等についての理解促進や、情報発信等を行い、子育てを応援する機運の醸成を図る。 ・国の「さんきゅうパパプロジェクト」と連携し、年間を通じて、「ふつつ子育てLINE」及び「ふつつ子育てきずなLINE」において、同プロジェクトの周知と、男性の育児休業の取得、家事・育児参加の促進を図る情報発信・啓発活動を行う。 ・子育て支援センターや関係各課と連携し、子育ての相談ができる場所や地域の交流場所の情報発信等を行い、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。				
						【次年度以降に向けた事業の方向性】 配信内容や広報手段を検証し、より効果的な配信方法を検討する。				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 無										

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数		組	10(令和6年)	5(令和4年)
	子育て支援の満足度(子ども・子育て支援事業計画策定に伴う子育て世帯ニーズ調査)		%	30(令和6年)	12.4(平成30年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			0.78(令和4年)	
	婚姻件数		件	99(令和4年)	
	婚姻率			2.4(令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	「ふつつ子育てきずなLINE」での登録者数(妊娠期)	人	150(令和6年)	38(令和4年)
	2	「ふつつ子育てきずなLINE」での登録者数(子育て期)	人	450(令和6年)	187(令和4年)
	3				
		(アウトカム)			
	1	読んでみて良かった人の割合(満足度)妊娠期	%	60.0(令和6年)	50.0(令和5年)
	2	読んでみて良かった人の割合(満足度)子育て期	%	90.0(令和6年)	82.5(令和5年)
	3	赤ちゃんを迎えることを楽しみだと感じている人の割合	%	85.0(令和6年)	50.0(令和5年)
	4	子育てが楽しいと感じている人の割合	%	90.0(令和6年)	77.5(令和5年)
	5	今の生活の中で孤独感を感じることもある	%	35.0(令和6年)	45.0(令和5年)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県との連携として「千葉県ホームページでの掲載」及び、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、事業の周知を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	無				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。